

令和7年度 愛知県社会福祉協議会 社会就労センター一部会事業計画

令和6年4月に施行された「障害者総合支援法」の一部改正により、障害者本人が就労先・働き方についてより良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援する「就労選択支援事業」が令和7年10月から施行されることとなり、事業所及び利用者双方にとって大きく影響を及ぼすことが予想されます。

本部会では、法人・施設の連携を強化し、相互支援を推進するとともに、社会就労施設の当面する課題と今後のあり方について研究協議し、障害者の「働く・くらす」の原点を支える障害者福祉のより一層の向上を図るべく、次の事業に取り組みます。

重点事項

- 1 施設利用者の「働く・くらす」への支援に関する研究
- 2 障害者福祉制度改正等への対応
- 3 優先調達推進法の活用促進
- 4 愛知県セルフセンターとの連携
- 5 法人間・施設間地域連携の推進
- 6 会員相互の支援体制整備の検討

1 部会・常務委員会等の開催

- | | |
|------------------------|-------|
| (1) 常務委員会 | 2回程度 |
| (2) 部会 | 1回程度 |
| (3) 正副部会長会議 | 必要の都度 |
| (4) 部会委員会 | 必要の都度 |
| (制度予算対策・調査 総務・研修 事業振興) | |
| (5) 障害福祉施設等関係者会議 | 必要の都度 |

2 部会研修会等の実施

- (1) 研修会等の開催
 - ①施設長研修会
 - ②職員研修会
 - ③部会・愛知県セルフ合同研究会
- (2) 調査・研究事業の実施
重点事項の課題や予算要望に関する事項についての調査・研究の実施

3 社会福祉施設委員会等との連携

- (1) 社会福祉施設委員会の事業や研修等の企画・開催協力と参加
- (2) 国・県・指定都市等の制度・施策への提言及び関係予算に対する要望等の取りまとめ
- (3) 社会福祉法人経営者委員会及び社会福祉施設委員会による関係機関への提言活動の実施

4 愛知県セルフセンター事業との連携

- (1) 各種即売会・セルフセンター製品販売斡旋への協力

5 全国組織・東海北陸ブロックとの連携協力

- (1) 全国社会就労センター協議会協議員総会への代表者の派遣
第1回協議員総会 5月 全社協
第2回協議員総会 2～3月 全社協
- (2) 全国的課題についての意見集約と情報周知

6 各種大会・研修会等への参加

- (1) 令和7年度全国社会就労センター総合研究大会
7月17日(木)・18日(金) 大阪府
- (2) 令和7年度全国社会就労センター長研修会
2月～3月 会場未定(第2回協議員総会と併催)
- (3) 令和7年度ナイスハートバザール担当者研修会
6月 ライブ配信
- (4) 令和7年度東海北陸社会就労センター研究協議会
12月4日(木)・5日(金) 三重県

7 災害等に備えた体制整備への取組

- (1) 愛知県災害福祉広域支援推進協議会への協力
- (2) 災害時事業継続計画(BCP)等の策定・運用支援
- (3) 社会福祉法人経営者委員会・社会福祉施設委員会との支援体制整備の検討

8 教員免許特例法による介護等の体験の実施

- (1) 体験受入れ協力と体験趣旨の徹底
- (2) 体験希望学生や所属大学との調整

9 人材確保のための取組推進

- (1) 福祉人材センター事業への協力
- (2) 福利厚生センターへの加入促進

10 共同募金運動への協力